

市長・教育委員とのふれあい給食の廃止について

1 概要

市長や教育委員等が学校を訪問して児童と一緒に給食を食べて交流を深め、児童がおもてなしの心を学ぶとともに、学校給食の意義や役割について考える機会とすることを目的とし、昭和57年から毎年行っているふれあい給食の継続実施について、廃止を検討する。

＜参加者＞市長、教育委員、教育長、教育部長、（必要に応じて教育部関係課長）

＜実施校数＞市立小学校 延べ51校／市立中学校 1校／特別支援学校 1校

2 廃止の検討理由

(1) ふれあい給食の教育的意義が薄れていること

学校では、年に数回、地域の方と一緒に給食を食べて交流を深める機会があり、普段の学校生活の中や道徳の授業においておもてなしの心を学び育むことができている。また、平成20年度は1名の配置であった栄養教諭が、令和3年度には現在の12名配置になり食育指導が充実したことから、学校給食の意義や役割を学び深めることができている。これらのことからふれあい給食の役割は低下している。

(2) 全ブロックで1回以上実施していること

ふれあい給食は開始から43年が経過していることから、少なくとも7割を超える小学校で実施されており、ブロックで見ると1つのブロックで複数回実施している。

(3) 学校の負担軽減につながること

ふれあい給食の実施に伴い、学校は児童への事前説明などの準備や当日の対応が必要となることから、負担が生じている（学校によっては、当日の4限目から受け入れ準備をしている）。